

請願文書表			
受理年月日	平成23年11月28日		
受 理 番 号	請願第 2 号	請 願 者	近江八幡市北之庄町1155 全日本年金者組合近江八幡支部 支部長 奥野 昭夫
請 願 件 名	公的年金制度の抜本改善を求める請願		
請 願 要 旨	<p>【請願趣旨】</p> <p>公的年金制度の最大の課題は、膨大な数の無年金・低年金者の存在です。厚生労働省資料でも、受給資格25年を、今後満たす見通しのない人を含めて、無年金者は118万人となっています。この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から、緊急の課題となっています。</p> <p>そのためには、国民を豊かにして、誰でも年金保険料を払えるようにすることが必要です。無年金者を多くしている原因のひとつである、長すぎる受給資格期間の短縮は、各政党・団体が求めてきたところです。</p> <p>また、年金の受給資格期間短縮の必要性は、「社会保障・税一体改革成案」でも提起されています。この件に関しては、既に国民的合意もできており、速やかな具体化と法案化が求められています。</p> <p>4月から年金が0.4パーセント引き下げられました。この10年以上、年金が引き下げられたことはありません。この間、年金課税は強められ、医療・介護保険料は上がり続けています。</p> <p>「社会保障・税一体改革成案」にも、「低所得者への加算」が打ち出されたように、一人暮らしや低所得高齢者の生活は厳しさを増しています。</p> <p>格差と貧困の広がりを反映して、国民年金（1号被保険者）保険料納付率は下げ止まりしません。実質的な納付率は、50パーセントを割り込み下がり続けています。</p> <p>将来の高齢者の無年金・低年金が懸念される状況にあります。</p> <p>消費税は、食料をはじめ生活に欠かせないものにも課税され、低収入の人ほど負担の重い税金であり社会保障の財源にはふさわしくありません。「社会保障・税一体改革成案」では、当面棚上げされていますが、消費税によらない「最低保障年金」の創設は喫緊の課題です。「社会保障・税一体改革成案」に骨格が示された「最低保障年金」は、現在の高齢者に適用するものではなく、眞の「最低保障年金」が実現し適用されるまでの緊急措置が必要です。以下の内容で、関係各機関に意見書の提出を求めます。</p> <p>【請願項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年金受給資格期間の10年への短縮を求めます。 2 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求めます。 3 「最低保障年金」実現までの緊急策として、基礎年金国庫負担分を3万3千円に満たない部分を無年金者・低年金者に支給する措置を求めます。 		
紹 介 議 員	加藤 昌宏		